

令和8年度第2回 金沢市企業局経営審議会

日時 令和8年9月24日（木）15時00分～
場所 金沢市企業局 5階 講堂

1. 開会

2. 議事

- (1) 第1回審議会における主なご意見
- (2) 水道事業が抱える課題（再確認）
- (3) 今後の投資計画
- (4) 平均改定率（案）
- (5) 今年度の審議会スケジュール

3. 閉会

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
池 本 良 子	金沢大学 名誉教授
◎ 石 井 晴 夫	東洋大学 名誉教授
黒 氏 宇 吉	公募委員
甚 田 和 幸	金沢市町会連合会 副会長
鶴 山 庄 市	金沢経済同友会 副代表幹事
出 村 莉 瑚	金沢まちづくり学生会議
豊 島 祐 樹	公募委員
橋 本 昌 子	金沢商工会議所 女性会 会長
前 千代子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長
米 田 満	公認会計士

◎ 会長



議事（１）

第１回審議会における主なご意見

主なご意見等（欠席委員のご意見を含む）

1. 老朽化対策・地震対策をさらに推進する必要に係る意見

- ・ 森本・富樫断層帯で地震が発生した場合、大きな被害を受ける。
- ・ 今回の熊本地震を踏まえると、経営効率化を進めることも必要だが、突然の災害においても給水を確保できるよう取組みを強化すべきである。
- ・ 昭和40年代に集中的に整備された水道管を計画的に更新すべきである。

2. 経営環境の悪化に係る意見

- ・ 経営効率化の取組は評価できるが、適正な料金値上げにより、事業の運営基盤を強化すべきである。
- ・ 物価高騰等によりコストが上がっているため、水道料金の値上げはやむを得ない。
- ・ 長期間料金を据え置いてきたが、今はそれを見直す転機を迎えている。

3. 事業の持続可能性を高める必要に係る意見

- ・ 水道料金算定要領では、資産維持費は原則3%であるが、改定率の算定にあたっては、様々なシミュレーションをしてほしい。
- ・ 仮に値上げとなった場合は、広報を丁寧に行う必要がある。
- ・ 金沢の水道料金が他都市と比較して安いイメージが浸透していないので、周知を行い、丁寧に説明をすることで、市民の理解を得られるのではないか。
- ・ 金沢市において、今回どのくらいの価格改定になるかまだ分からないが、今後は、数年ごとに水道料金を検証して、必要に応じて早めに小幅改定を行っていった方が良いのではないか。

議事（２）

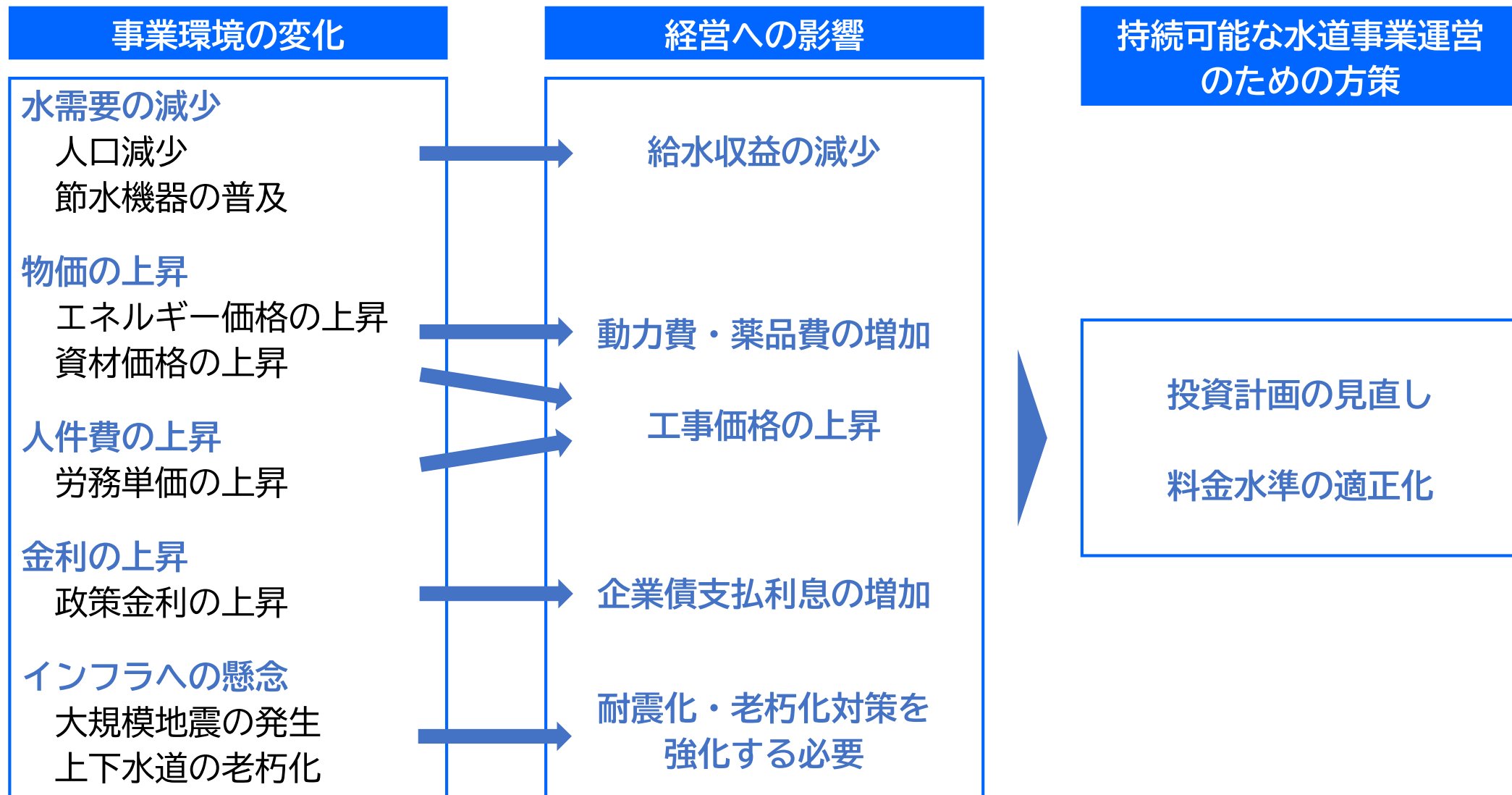
水道事業が抱える課題（再確認）



水道事業が抱える課題（再確認）

7

- ✓ 水需要の減少や物価の上昇等の事業環境の変化により、現在の料金水準のままでは、将来にわたり必要な施設更新や災害対策を推進することが困難な状況になっていることから、持続可能な水道事業運営のため、投資計画の見直しや料金水準の適正化が必要。



議事（３） 今後の投資計画



水道事業におけるアセットマネジメント

「将来にわたって安定的に水道事業等を経営するため、長期的な視点に立った計画的な資産管理」であり、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的かつ組織的に水道事業を管理運営する体系化された実践活動

「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（国土交通省）

本市のアセットマネジメントの取組

- ✓ 本市では、上下水道事業用資産のライフサイクルコストの低減等を図るため、アセットマネジメント手法に基づく資産管理の水準向上を、経営戦略の取組として位置付けている。
- ✓ 具体的な取組内容として、令和5年度に金沢版アセットマネジメント基本方針を定め、支援システムを構築（令和6～7年度）するとともに、今年度は[上下水道アセットマネジメント計画の策定を予定](#)している。

本市におけるアセットマネジメントの取組



- ✓ アセットマネジメント基本方針では、更新の目安として「目標耐用年数」を設定し、目標耐用年数を一つの基準として、日常点検などの日々の維持管理情報から適切な更新時期を見極めている。
- ✓ また、水道管は地中に埋設されており、管内の状況確認も困難であることから、目標耐用年数のほか、AI劣化予測診断などのデジタル技術を用いて、更新優先順位を選定している。

目標耐用年数（一部抜粋）

○施設・設備

区分	構造・用途	法定耐用年数	目標耐用年数
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	50	70
構築物	取水・導水設備	40, 50	73
	浄水・配水設備	60	
電気設備	受電設備 低圧屋外	20	20
	受電設備 高圧屋外 低圧屋内	20	25
	受電設備 高圧屋内	20	30
機械設備	ポンプ設備	15	30
	薬品注入設備	15	23
計装設備	水質計器、水位計	10	20
	流量計（電磁）	10	25

○水道管

管種	継手	法定 耐用年数	目標耐用年数	
			P S※無し	P S有り
鋳鉄管		40	50	－
ダクタイル鋳鉄管	A・T・U型		60	80
	K型		70	90
	S・GX・NS型		80	100
鋼管	溶接継手		70	－
ステンレス鋼管			100	－
ポリエチレン管			－	50
ポリエチレン二層管			40	－
塩化ビニル管	TS等			
銅管	はんだ			

※PS：ポリエチレンスリーブ

管全体を覆い、土壌と管との直接の接触を断つことで、土壌による管の腐食を防ぐもの。金沢市では1996年(平成8年)から使用

- ✓ 急所施設とは、災害等により機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設のことである。
- ✓ 本市では、森本・富樫断層帯地震も想定し、急所施設に該当する浄水場や配水池の耐震化を推進しており、浄水場は耐震化を完了している（名勝の本質的価値を有する末浄水場緩速系を除く）。
- ✓ 基幹配水池は令和10年度、小規模配水池は令和15年度に耐震化完了を目標（国目標 R18）。
- ✓ 取水施設は現在耐震診断を実施中であるが、仮に耐震性能が確保されていなかった場合も、令和14年度に耐震化を完了する目標（国目標 R23）。

本市の水道事業における急所施設(取水施設・浄水場・配水池)

取水施設名	耐震性能 R7末
小原取水口	診断中

診断の結果、耐震性能が確保されていない場合、
取水施設は令和14年度に耐震化完了
国将来目標：令和23年度100%

浄水場名		公称能力 (m ³ /日)	耐震性能 R7末
末浄水場	緩速系	40,000	—
	急速系	65,000	○
犀川浄水場		100,000	○

末浄水場緩速系は、適切な維持管理により、
現役の水道施設として維持する方針
国将来目標：令和17年度100%

配水池名			有効容量 (m³)	耐震性能 R7末
基幹配水池	末系	大乘寺丘陵配水池	15,000	○
		大桑配水池	5,000	○
		舘山配水池	2,640	○
		浅川配水池	700	○
	犀川系	若松配水池	20,000	○
		犀川配水池	16,000	耐震工事中
	県水系	四十万中配水池	26,000	○
		四十万高区配水池	3,500	○
小規模配水池(28箇所)			計16,848	18箇所○

基幹配水池は令和10年度に、
小規模配水池は令和15年度に全て耐震化完了
国将来目標：令和18年度100%



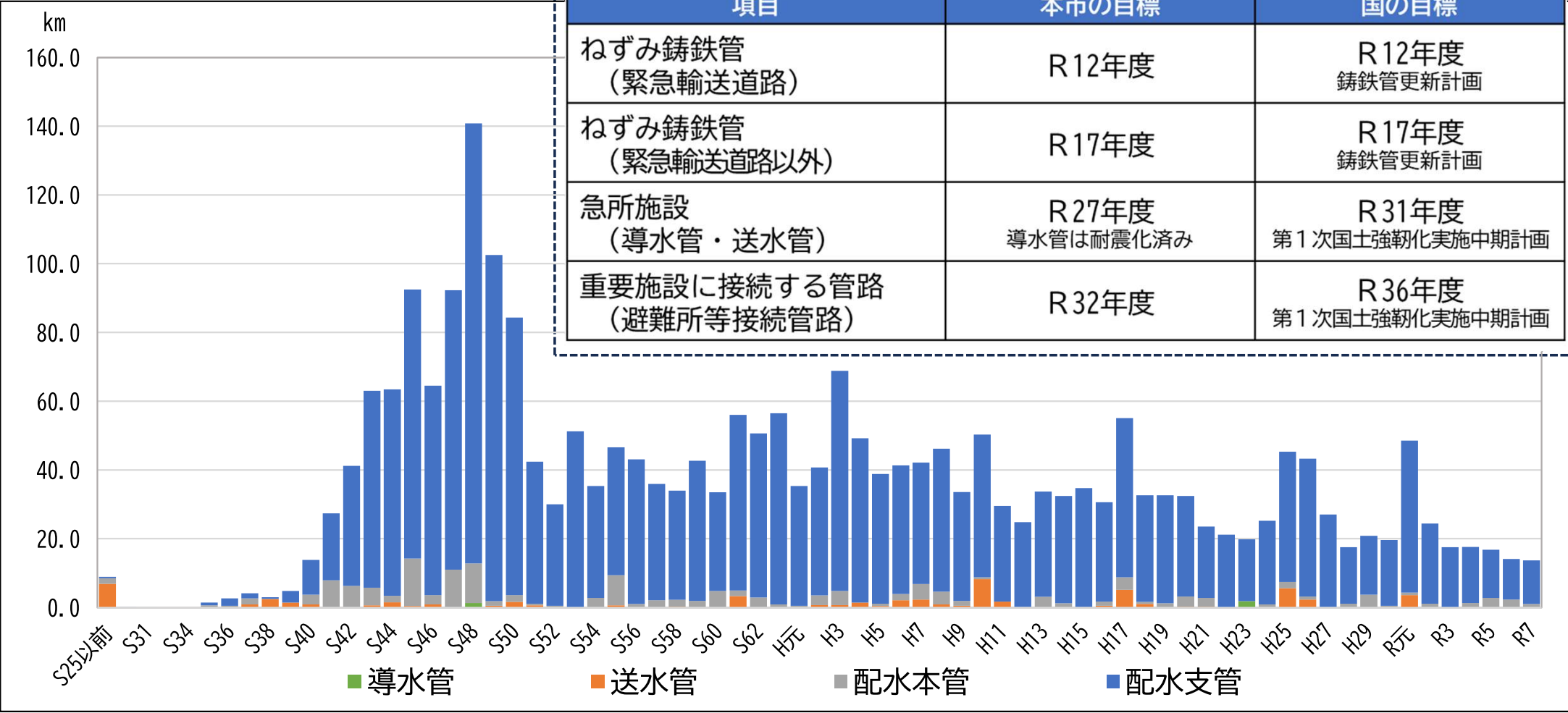
若松配水池(耐震化済)



小原取水口

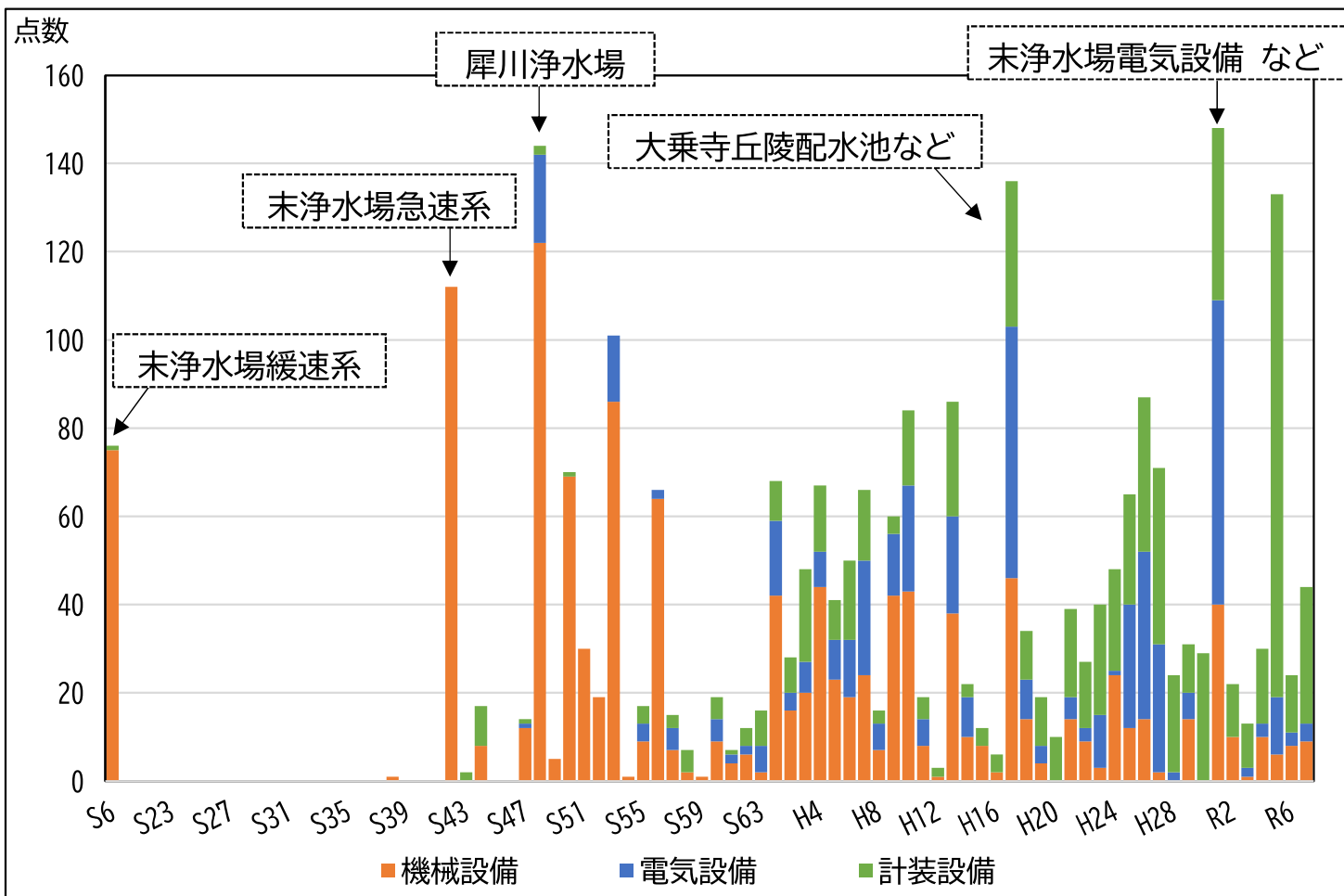
- 市街地が急速に拡大した昭和40年代以前に整備した管から計画的に更新を行っていく必要があるが、AI劣化予測診断結果や維持管理情報も踏まえ、年度ごとの事業費の平準化と漏水リスクの抑制を図りつつ、地震災害に備え、急所施設である送水管や緊急輸送道路下のねずみ鋳鉄管の更新を最優先に実施していく。

水道管路の年度別布設延長



- ✓ 浄水場や配水池等では、水の浄化や給水区域への浄水の安定給水のために多くの機械設備、電気設備や計装設備が稼働している。
- ✓ 安定給水の確保には、これらの設備の故障による給水支障を未然に防止するため、日常点検や定期的な部品交換のほか、目標耐用年数を目安として更新を行っていく。

水道設備の年度別資産点数 (R8. 4. 1現在)



老朽化した水道設備



全体目標

- I. 耐震化のさらなる強化（急所施設に係る国の耐震化将来目標の早期達成）
耐震化完了時期 取水施設 R 1 4（国 R 2 3） 配水池 R 1 5（国 R 1 8）
 送水管 R 2 7（国 R 3 1） 浄水場（緩速ろ過系を除く）・導水管 完了済
- II. 老朽化対策の計画的推進（アセットマネジメントの本格実施）
管路 100年一巡での全管路更新（最新技術を採用した水道管目標耐用年数で設定）
 緊急輸送道路下のねずみ鋳鉄管の更新を優先実施 R 1 2（国 R 1 2）
施設 配水池のダウンサイジング（基幹配水池2か所、小規模配水池4か所統廃合）

事業費

総事業費（R 9 ～ 1 3 年度） 4 1 9 . 4 億円 （単位：億円）

項目	R8(当初)	R9	R10	R11	R12	R13	R9～R13
急所施設の耐震化	5.5	4.1	7.3	0.5	1.6	3.0	16.5
管路更新・耐震化	30.9	50.0	50.0	60.0	70.0	70.0	300.0
設備の更新	4.8	8.3	6.4	8.4	11.5	5.4	40.0
未普及地域整備 等	25.2	14.6	9.7	12.9	14.4	11.3	62.9
合計	66.4	77.0	73.4	81.8	97.5	89.7	419.4

財政計画（投資計画を反映した資本的収支）

15

- ✓ 建設改良費は、投資計画の事業費に工事関連の人件費や車両燃料費等の諸経費を加えたものである。
- ✓ 企業債の借入額は、令和9年度以降、建設改良費の50%を限度としている。

資本的収支：施設の新設や更新など将来の経営活動に関わる支出と、その財源となる収入を表す収支

（単位：百万円）

年度	R8(予算)	R9	R10	R11	R12	R13
企業債	1,888	3,210	2,828	3,246	3,738	3,647
補助金	98	689	881	1,022	1,616	1,144
他会計出資金	197	242	378	384	380	244
工事負担金等	1,924	503	488	343	346	342
収入計	4,107	4,644	4,575	4,995	6,080	5,377
建設改良費	7,252	8,181	7,730	8,568	10,145	9,351
企業債償還金	646	676	652	639	648	647
支出計	7,898	8,857	8,382	9,207	10,793	9,998
資本的収支不足額	▲3,791	▲4,213	▲3,807	▲4,212	▲4,713	▲4,621
内部留保資金残高	4,792	3,466	2,380	783	▲1,312	▲3,483
企業債残高	14,017	16,551	18,727	21,334	24,424	27,424

※資本的収支不足額は、内部留保資金（減価償却等による損益勘定留保資金、老朽管更新対策積立金等）で補填

財政計画（投資計画を反映した収益的収支）

16

- ✓ 給水収益は、用途や口径等の詳細な諸元に基づき再計算した結果、第1回審議会でお示した財政計画と比べ増加（例：R13 7,343→7,382百万円）
- ✓ 減価償却費および維持管理費に含めている除却費は、投資計画の反映により増加（例：減価償却費 R13 3,355→3,507百万円）
- ✓ 支払利息は、投資計画に加え直近の借入利率（3.0%→3.7%）の反映により増加（例：R13 424→687百万円）

収益的収支：当該年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を表す収支（単位：百万円）

年度	R8(予算)	R9	R10	R11	R12	R13
給水収益 ※	7,445	7,443	7,428	7,413	7,398	7,382
長期前受金戻入	662	664	664	669	663	622
その他 ※	536	373	401	382	339	327
経常収益	8,643	8,480	8,493	8,464	8,400	8,331
維持管理費	3,009	2,978	2,954	3,019	2,980	2,970
受水費	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455
減価償却費	2,915	2,968	3,132	3,237	3,353	3,507
支払利息	195	235	345	444	556	687
経常費用	8,574	8,636	8,886	9,155	9,344	9,619
経常利益	69	▲156	▲393	▲691	▲944	▲1,288
純利益	37	▲156	▲393	▲691	▲944	▲1,288

※物価高騰特別対策による影響額を除く（影響額＝R7：240 R8：1,131）

議事（４） 平均改定率（案）



- ✓ 水道料金の総括原価は、水道料金算定要領(日本水道協会発行)に基づき算定する。
- ✓ 今回(第2回)の審議会では、平均改定率までご審議いただく。



- ✓ 料金算定期間とは、水道料金を検討する際に、**将来の収入や費用を見積もる期間**である。
- ✓ 水道料金算定要領では、料金の安定性、原価把握の妥当性等を考慮し、料金算定期間は**概ね3年から5年を基準**としている。
- ✓ 物価や企業債借入利率の上昇など、今後の見通しが不透明な要素が多いが、**料金の安定性を確保すること**も必要なため、**中間的な4年(R9～R12)**を料金算定期間とする。

料金の安定性・原価把握の妥当性

【料金の安定性】

下記の観点から求められるものであり、料金算定期間が長いほど安定性は高まる。

- ・ 料金の変動による家計に及ぼす影響への配慮
- ・ 料金収入の安定した確保
- ・ 改築・更新事業等に必要な財源の安定した確保

【原価把握の妥当性】

総括原価の適正性を確保する観点から求められるものであり、料金算定期間が短いほど正確な見積もりが可能のため妥当性は高まる。

算定期間		3年	4年	5年	
料金の安定性	より低い	→		→	より高い
原価把握の妥当性	より高い	←		←	より低い

企業債借入利率の推移（財政融資資金）



✓ 水道料金は、①営業費用と②資本費用の合計額から③控除収益を差し引いた額を基礎に、合理的かつ明確な根拠に基づき設定する必要がある。

①人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費、資産減耗費その他営業費用の合計額（営業費用）

②支払利息と資産維持費との合計額（資本費用）

③営業収益の額から給水収益を控除した額（控除収益）

総括原価の内訳

総括原価

=

①営業費用

+

②資本費用

-

③控除収益

人件費、修繕費、動力費、
薬品費、委託費、
減価償却費 等

支払利息
資産維持費

一般会計繰入金
国庫補助金
受取利息 等

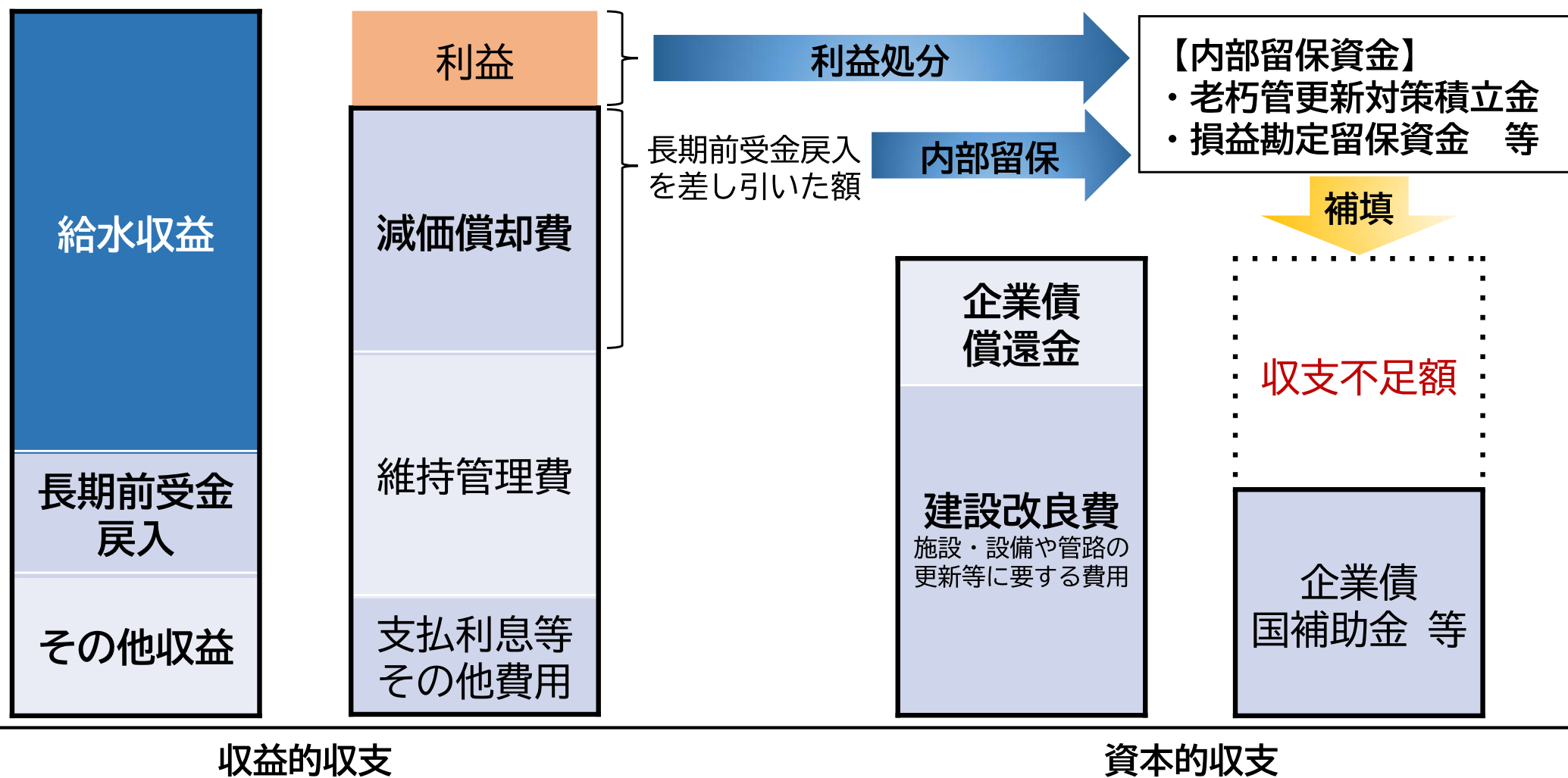
||

料金収入

総括原価の算定（資産維持費等の経理）

21

- ✓ 減価償却費は、実際には現金は出ていかない支出であり、反対に現金は入ってこない収入である長期前受金戻入を差し引いた額が手元に残り、損益勘定留保資金という名目で内部留保される。
- ✓ 利益は、水道料金に織り込んだ資産維持費や経営効率化により生じた現金であり、利益処分により老朽管更新対策積立金という名目で内部留保される。
- ✓ これらの内部留保資金は、資本的収支における収入不足額を補填する財源として活用されるものであり、実質的に建設改良費や企業債償還金の財源となる。

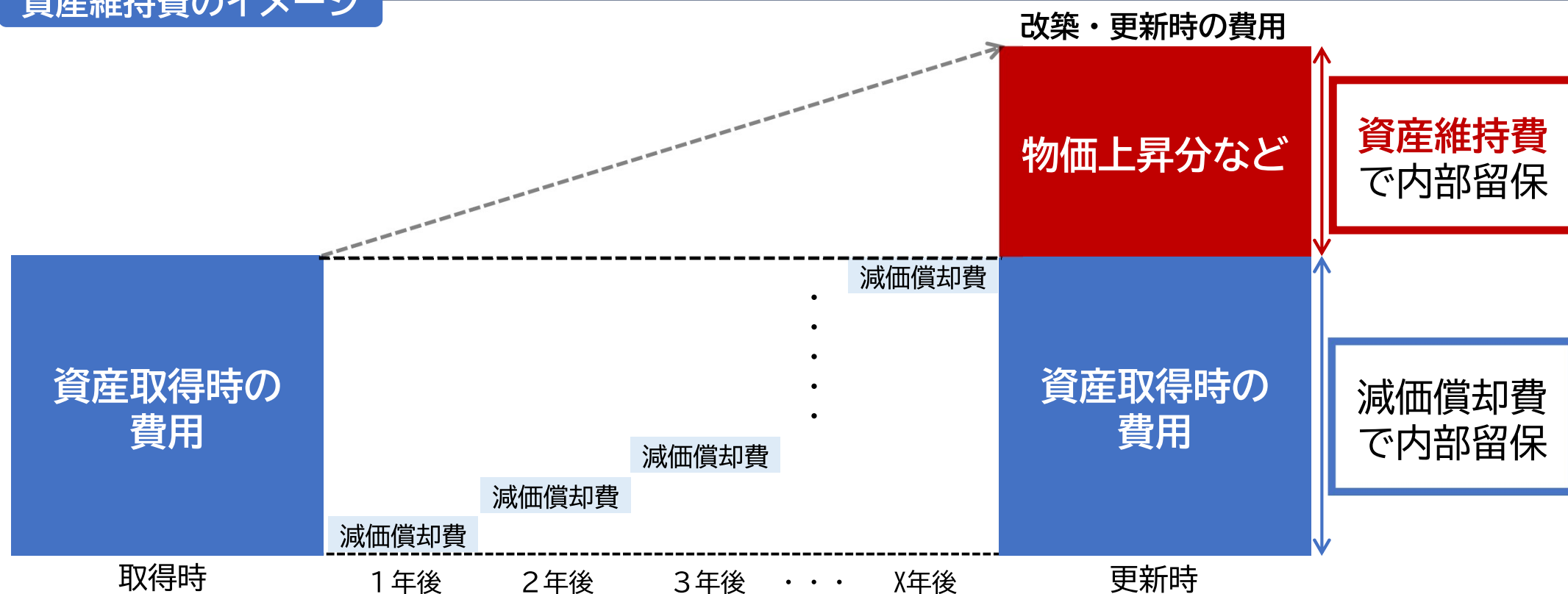


- ✓ 資産維持費とは、**水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額**（水道法施行規則第12条第1号ロ）であり、水道料金を設定する際は、資産維持費を含めて算定する必要がある。

$$\text{（算式） 資産維持費} = \text{対象資産} \times \text{資産維持率（標準値：3\%）}$$

- ✓ 水道料金算定要領では、**資産維持率は3\%を標準**としているが、中長期的な改築・更新計画等に基づき、将来必要となる更新原資を確保できる水準とする必要がある。

資産維持費のイメージ



✓ 人口減少や節水社会の進展等に伴う給水収益の減少や近年の急激な物価上昇、耐震化や老朽化対策費用等の増加を背景に、全国的に水道料金を改定する自治体が多くなっている。

中核市

都市名	改定日(予定含む)	料金算定期間	平均改定率	資産維持率
富山県富山市	令和8年4月1日※	4年	27.00%(※19.40%)	0.3%
埼玉県川口市	令和8年4月1日※	4年	26.74%(※27.16%)	3.0%
長野県松本市	令和8年4月1日	4年	20.11%	1.0%
栃木県宇都宮市	令和8年10月1日※	4年	28.60%(※ 9.90%)	1.23%
島根県松江市	令和8年10月1日	5年	26.02%	資産維持費：年3億
秋田県秋田市	令和9年4月1日※	3年	約32%(※ 約18%)	1.0%

政令指定都市

都市名	改定日(予定含む)	料金算定期間	平均改定率	資産維持率
新潟県新潟市	令和7年1月1日	3.5年	29.00%	0.93%
愛知県名古屋市	令和7年10月1日※	3.5年	10.00%(※11.50%)	資産維持費：年36億
岡山県岡山市	令和8年4月1日	4年	20.00%	1.6%

※下水道使用料も同時に改定
平均改定率の括弧内の数字は、同時に実施した下水道使用料の改定率

✓ 資産維持費は、総括原価の規模だけでなく、資本的収支の補填財源として使用する内部留保資金の残高にも影響を及ぼすため、複数パターンを算定した。

（算式）

資産維持費

=

対象資産

×

資産維持率（標準値：3％）

○対象資産

料金算定期間における、償却資産の期首及び期末の平均残高

(単位：千円)

償却資産の年度末残高					償却資産の平均残高 (①+②)/2
R9期首①	R9期末	R10期末	R11期末	R12期末②	
71,357,834	75,784,290	79,639,788	84,145,206	89,954,583	80,656,209

○資産維持費

(単位：千円)

対象資産③	資産維持率④	資産維持費/年 ③×④	
80,656,209	1％	806,562	案①
	2％	1,613,124	案②
	3％（算定要領）	2,419,686	案③

総括原価の算定（試算結果のまとめ）

✓ 総括原価は、資産維持率のパターン別に、
案①（１％）375億円、案②（２％）407億円、案③（３％）440億円となる。

○料金算定期間（４年）での総括原価 (単位：千円)

	項目	案① 資産維持率１％	案② 資産維持率２％	案③ 資産維持率３％
営業費用	維持管理費	11,931,990	11,931,990	11,931,990
	受水費	9,818,892	9,818,892	9,818,892
	減価償却費	12,690,561	12,690,561	12,690,561
	営業費用計①	34,441,443	34,441,443	34,441,443
資本費用	支払利息	1,580,008	1,580,008	1,580,008
	資産維持費	3,226,248	6,452,496	9,678,744
	資本費用計②	4,806,256	8,032,504	11,258,752
控除収益	長期前受金戻入 (消火栓負担金・水道管路国庫補助金)	239,154	239,154	239,154
	その他	1,495,238	1,495,238	1,495,238
	控除収益③	1,734,392	1,734,392	1,734,392
総括原価 ①＋②－③		37,513,307	40,739,555	43,965,803

平均改定率

資産維持率のパターン別に、
案①（１％）26.38%、案②（２％）37.26%、案③（３％）48.12%となる。

	案① 資産維持率１％	案② 資産維持率２％	案③ 資産維持率３％
総括原価①	37,513,307千円	40,739,555千円	43,965,803千円
有収水量(R9～R12)②	191,285千m ³	191,285千m ³	191,285千m ³
改定後の供給単価③ (総括原価①÷有収水量②)	196.11円/m ³	212.98円/m ³	229.84円/m ³
改定前の供給単価④ (料金算定期間)	155.17円/m ³	155.17円/m ³	155.17円/m ³
平均改定率 改定後の供給単価③÷ 改定前の供給単価④	26.38%	37.26%	48.12%

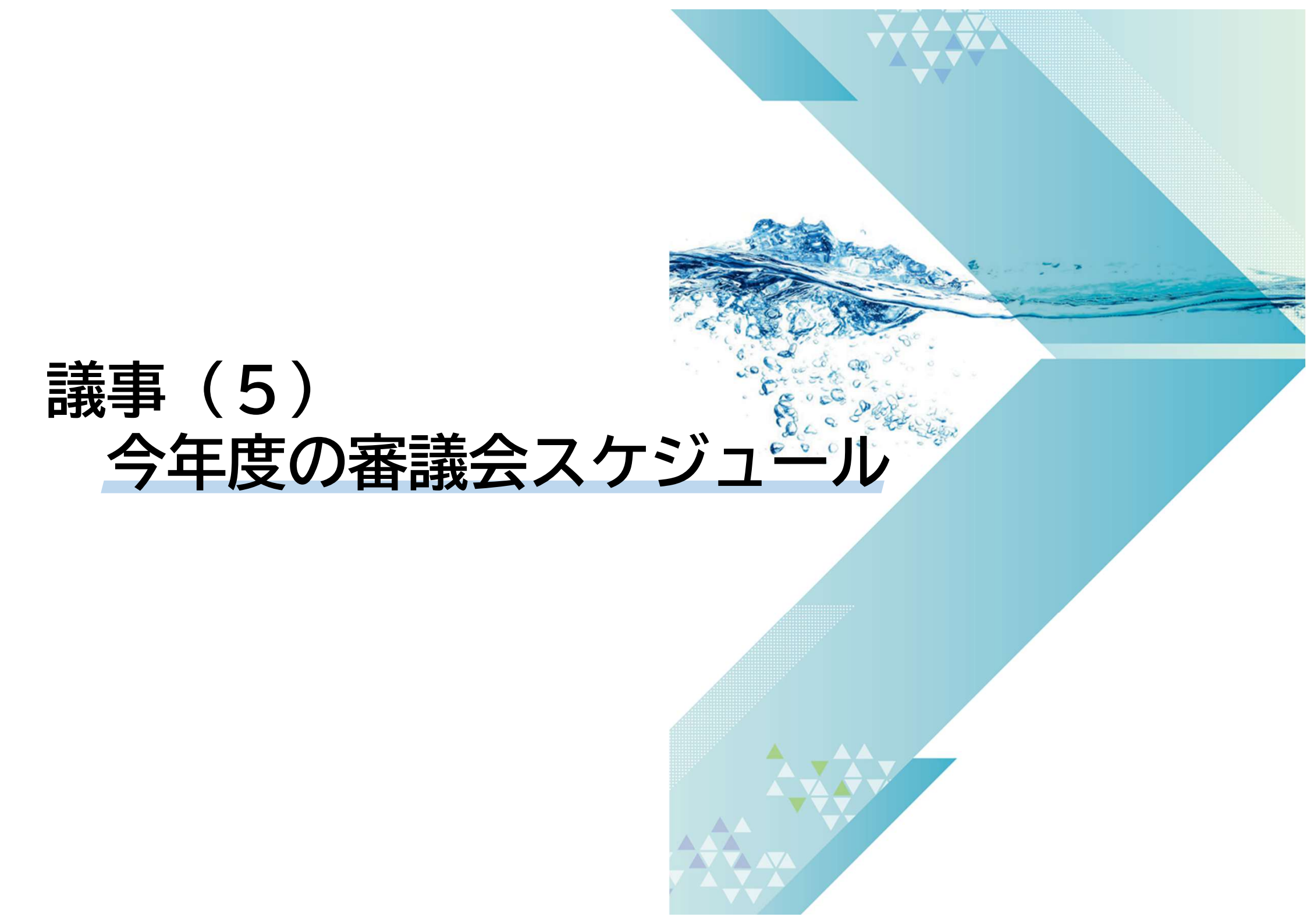
平均改定率（比較）

27

- ✓ 料金算定期間を4年とした資産維持率による3案について、経常収支と内部留保資金残高の見通しも併せて比較した。
- ✓ 資産維持率が低いほど平均改定率は低くなるが、経常収支や内部留保資金残高といった財務面の改善の度合いは小さくなる。

（単位：百万円）

資産維持率	平均改定率 供給単価		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
1 %	26.38% 196.11円/m ³	経常収支	1,808	1,566	1,265	1,008	659	317	▲24	▲255	▲480	▲807
		内部留保 資金残高	5,418	6,290	6,656	6,529	6,269	5,776	5,083	4,354	2,784	456
2 %	37.26% 212.98円/m ³	経常収支	2,618	2,374	2,071	1,813	1,462	1,113	769	535	307	▲23
		内部留保 資金残高	6,228	7,908	9,081	9,759	10,302	10,604	10,705	10,766	9,983	8,438
3 %	48.12% 229.84円/m ³	経常収支	3,426	3,181	2,876	2,616	2,264	1,907	1,561	1,323	1,093	759
		内部留保 資金残高	7,036	9,523	11,501	12,982	14,327	15,424	16,316	17,166	17,169	16,407



議事（５） 今年度の審議会スケジュール

今年度の審議会スケジュール

29

- ✓ 令和8年度は、5回開催予定
- ✓ 第4回に諮問事項に対する答申をいただく予定
- ✓ 経営戦略の改定は、第4回に骨子案を提示し、パブリックコメントを実施した後、第5回に最終案を提示予定

開催月	審議内容
8月4日 審議済	第1回 ・企業局経営戦略2022の取組状況 ・これまでに実施した経営効率化策 ・令和7年度決算等を踏まえて見直した財政計画 ・諮問 持続可能な水道事業運営と適正な料金水準について ・水道事業における課題、水道の料金制度
8月27日 → 9月24日 災害対応のため延期 今回	第2回 ・投資計画 ・財政計画 ・総括原価 ・平均改定率
10月27日	第3回 ・料金体系 ・答申素案
11月24日	第4回 ・答申 ・経営戦略改定（事業別アクションプラン）（骨子案）
2月下旬	第5回 ・経営戦略改定（事業別アクションプラン）（最終案）

参考資料



<参考> 総括原価の算定（営業費用の計上方法）

31

✓ 営業費用における各項目の計上方法は、下記のとおり。

営業費用の計上方法

項目		内容	計上方法
営業費用	維持管理費	水道事業の維持管理に要する費用	
	人件費	職員給与費	R8職員数×平均給与額、退職金はR8当初予算
	動力費	電気・機械設備の電力費	自己水 1 m ³ あたり直近単価(R7)×配水量
	薬品費	原水を浄化するための薬品費	自己水 1 m ³ あたり直近単価(R7)×配水量
	修繕費	固定資産等の修繕費	能登半島地震の影響額を除いた直近5年平均額
	資産減耗費	固定資産除却費、撤去費	除却損：建設改良費から過去実績に基づき算出 除却費：今後の撤去見込に基づき算出
	受注工事費	受託工事費	直近5年平均額
	物件費等	委託費、手数料、通信費	基本料金減免関連経費を除くR8当初予算
	その他雑支出	上記以外の維持管理費	R8当初予算
	受水費	石川県用水供給事業からの受水費	協定単価(99円/m ³)×年間最低受給水量(24,795千m ³)
	減価償却費	固定資産の償却額	投資計画に基づき取得資産の償却開始年度や耐用年数を踏まえ算出

<参考> 総括原価の算定（資本費用の計上方法）

32

✓ 資本費用各項目の計上方法は、下記のとおり。

資本費用の計上方法

項目		内容	計上方法
資本費用	支払利息	企業債に対する利息の支払額	起債充当率：建設改良費から補助金等を除いた額×50% 借入利率：3.7%(R8.8実績)
	資産維持費	水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額	対象資産×資産維持率 対象資産：料金算定期間における償却資産額の期首・期末の平均残高 資産維持率：料金算定期間と率により3パターン試算

$$\text{総括原価} = \text{営業費用 (付帯事業経費・関連収入を除く)} + \text{資本費用} = \text{料金 (総収入額)}$$

$$\text{資本費用} = \text{支払利息} + \text{資産維持費}$$

$$\text{資産維持費} = \text{対象資産} \times \text{資産維持率} \times \text{料金算定期間(年)}$$

<参考> 総括原価の算定（控除収益の計上方法）

33

- ✓ 控除収益各項目の計上方法は、下記のとおり。
- ✓ 長期前受金戻入は、水道料金算定要領では原則として控除項目には含めないものとされているが、その性質上一般会計で負担することとなっている消火栓負担金に加え、水道管更新事業等における国庫補助金については、控除対象とした。

控除収益の計上方法

項目		控除対象	内容	計上方法
控除収益	長期前受金戻入		資産取得の財源とした補助金等を減価償却に対応して収益化したもの	
	消火栓負担金	○	消火栓負担金の収益化分	直近5年平均単価×消火栓設置数
	国庫補助金		国庫補助金の収益化分	補助対象管路更新事業費×補助率
	上記以外	×	消火栓負担金以外の収益化分	既得固定資産や長期投資計画に基づく
	その他			
	水道加入金	○	給水装置の新設・改造の際に徴収する収益	直近3年平均単価×想定件数 ※R10、11は未普及地域整備事業の完了分を見込む
	受注工事収益	○	水道管移設等の際に受け取る工事費用	直近5年平均額
	一般会計補助金	○	一般会計から繰り入れられた補助金	児童手当：R8当初予算 未普及地域整備事業借入利息分：返済計画に基づく
	受取利息	○	貸付金等の受取利息	直近貸付利率0.9%×補填財源や基金の残高
	雑収益	○	財産貸付等に係る負担金収入など	R8当初予算
	その他営業収益	○	消火栓維持管理負担金や手数料収入など	消火栓維持管理費負担金 ：直近5年平均単価×消火栓設置数 手数料収入：手数料単価×申請件数